

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
横田運送有限会社	代表取締役	横田耕太郎	岡山県	運輸業, 郵便業	http://www.yokotaunsou.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2023年11月21日
-------	-------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先と荷待ち時間や運転手の手作業での荷降ろし作業を削減し附帯作業の合理化も含めて積極的に提案・要請を行うと共に取引先からの要請にも協議を重ねていきます。
2	A ⑪	高速道路の利用	・配送拠点から拠点間の運行については高速道路を使用するよう指示し実施しています。
3	D ①	荷役作業時の安全対策	・客先構内を荷主と協力し同業者と当番制にして毎日1回、安全パトロールを実施しています。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・異常気象時の緊急連絡方法及びルート確立するよう調整中であり具体的に進めています。
5			
6			

PR欄	<ul style="list-style-type: none"> ・定期運行便(路線雑貨・工場間等): 工場間の部品・製品移送、工場・倉庫から営業所・配送センターへの商品移送、大手運送会社様のターミナル間の路線雑貨の輸送など、物流の基本となる定期運行便にも活躍しています。 ・ルート配送: 荷主様からのご依頼内容より、毎日定時にコースに沿って多数の顧客へのお届けを致します。 ・チャーター便(軽車両~): 重要書類を初め、特殊貨物(高額品・精密製品・医療機器・特殊形状等)、作業(搬出入、開梱など)を伴う輸送、業務・操業時間前又は業務・操業後のお届けなど、業務・作業に合わせた時間指定貨物の輸送にも対応しています。
-----	--